

新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定について

1 新たな計画の策定

- 本計画は「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」の基本理念である「『いのち』と『暮らし』を支える食料・農林水産業・農山漁村を次代へ継承する」を具現化するため、本県農林水産業施策の総合的な運営指針として策定
- 現在の計画（第4期）が、令和6年度末をもって計画期間を終えることから、これまでの成果や課題に加え、本年6月に改正された「食料・農業・農村基本法」等の趣旨を踏まえ、新たな計画を策定する。
（計画期間：令和7年度～令和11年度）
※計画期間中に必要に応じて見直しを検討する

2 計画の方向性

<背景>

- 生産資材価格の高騰等による収益性の悪化
- 農林水産業者の急激な減少による、食料供給を支える力の低下が懸念
- 地球温暖化や生物多様性といった環境等の持続可能性への関心の高まり
- 人口減少等による国内市場の縮小
- 人口流出等による農山漁村のコミュニティの衰退
- 生産基盤の老朽化と激甚化する自然災害への備え
- 農林水産業を取り巻く状況の変化を受け、「食料・農業・農村基本法」が、「食料安全保障の確保」、「スマート技術を活用した生産性の向上」、「環境との調和」等を主眼として改正

<方向性（案）>

- 大規模化、スマート技術等による効率化、付加価値の向上等による安定的かつ収益性の高い産地づくり
- 生産力の強化に向けた、担い手の育成と外国人材等の多様な働き手の確保
- 持続可能な農林水産業の実現に向けた、環境への負荷軽減
- 販売力の強化に向けた、海外市場や大消費地への販路拡大
- 農林水産業の多面的機能の発揮に向けた、農山漁村の活性化
- 食料供給能力の確保と防災・減災に向けた、生産基盤等の強化

3 策定スケジュール（案）

令和6年	9月	第1回農林水産審議会
	11月	第2回農林水産審議会、経済委員会（骨子案）
令和7年	1月	第3回農林水産審議会（素案）
	2月	経済委員会（素案）、パブリックコメント
	3月	計画策定